

2 就労の正常化

(1) 求人事業所の登録

1976（昭51）年10月「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行に伴って同年11月より求人事業所の登録を実施した。

本年度末3月31日現在、登録累計は2,862事業所である。このうち廃業、その他による登録抹消247事業所で、有効登録事業所は2,615事業所である。

本年度における新規登録は111事業所で、その産業別内訳は建設業101事業所、運輸業3事業所、製造業その他7事業所となっている。

地域別内訳は近畿地方91事業所、中国地方2事業所、東海地方8事業所、その他地方10事業所となっている。

同年度の登録抹消は19事業所であった。

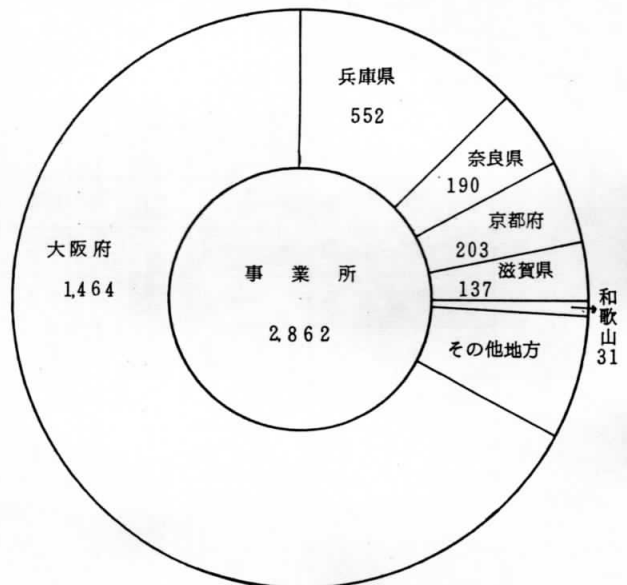
有効登録の2,615事業所を産業別にみると、建設業2,399事業所（91.7%）、運輸業52事業所（2%）、製造業その他164事業所（6.3%）となっている。

登録事業所の推移、地域分布等は別表のとおりである。

センター登録事業所の推移

年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在有効登録事業所数
1976 昭51	370	6	364
	52	30	871
	53	16	1,178
	54	14	1,441
1980	55	7	1,651
	56	0	1,774
	57	26	1,876
	58	52	1,936
	59	12	2,038
1985	60	14	2,161
	61	11	2,272
	62	17	2,375
	63	23	2,523
1989 平1	111	19	2,615
計	2,862	247	

登録事業所地域別割合



登録事業所地域分布

1990(平2)年3月31日現在

地 域		本 年 度 新規登録	登 録 累 計		登録抹消 事業所数	有効登録 事業所数
			事業所数	割合 %		
近畿地方	大 阪	51	1,464	51.2	130	1,334
	市 内	34	819	28.6	73	746
	府 下	17	645	22.6	57	588
	兵 庫	22	552	19.3	40	512
	尼 崎	10	216	7.5	12	204
	奈 良	4	190	6.6	13	177
	奈良市	1	38	1.3	3	35
	京 都	8	203	7.1	20	183
	京都市	5	117	4.0	14	103
	滋 賀	6	137	4.3	22	115
	大津市	0	43	1.5	6	37
	和 歌 山	0	31	1.1	2	29
	小 計	91	2,577	90.1	227	2,350
	中 国 地 方	2	30	1.1	2	28
四 国 地 方	0	4	0.1	0	4	
九 州 地 方	0	1	0.0	0	1	
東 海 地 方	8	166	5.8	11	155	
愛 知 県	4	108	3.8	7	101	
甲 信 越 地 方	3	15	0.5	2	13	
北 陸 地 方	3	47	1.7	4	43	
関 東 地 方	4	22	0.7	1	21	
合 計	111	2,862	100	247	2,615	

登録事業所分布（大阪府下 1,464 事業所）

1990（平2）年3月31日現在

大阪府下	新規	累計
堺市	4	114
岸和田市	1	14
豊中市	1	41
池田市	0	14
吹田市	1	34
泉大津市	0	7
高槻市	0	28
貝塚市	0	5
守口市	0	14
枚方市	0	22
茨木市	1	38
八尾市	1	30
泉佐野市	0	8
富田林市	0	13
寝屋川市	2	25
河内長野市	0	17
松原市	0	25
大東市	2	20
和泉市	0	9
箕面市	0	8
柏原市	0	7
羽曳野市	0	11
門真市	1	14
摂津市	0	22
高石市	0	9
藤井寺市	3	7
東大阪市	0	57
泉南市	0	3
四条畷市	0	4
交野市	0	4
大阪狭山市	0	2
三島郡	0	2
豊能郡	0	6
泉北郡	0	1
泉南郡	0	5
南河内郡	0	5
計	17	645

大阪市内	新規	累計
北区	0	12
都島区	1	19
福島区	0	3
此花区	1	27
西区	1	18
港区	2	76
大正区	6	84
天王寺区	2	12
浪速区	1	45
中央区	0	18
西淀川区	1	69
東淀川区	1	41
東成区	1	6
生野区	5	31
旭区	0	12
城東区	1	16
阿倍野区	0	22
住吉区	0	30
東住吉区	0	20
西成区	6	126
淀川区	1	29
鶴見区	1	12
住之江区	1	62
平野区	2	29
計	34	819
合計	51	1,464

(2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働福祉センター寄り場での早朝時の就労斡旋の正常化をはかるために、1977(昭52)年度より、特別に月平均2回就労正常化促進特別指導日を設定し、事業所登録及びプラカードの掲示等の指導に当たっている。

本年度は、17回実施し、延2,529の事業所を指導した(前年比6.0%の減)。本年度は、従来の求人動向と大幅に異なり、求人が急増した前年とほぼ同数で、求人車輦は前年比2.9%の減(前々年比だと31.0%の増)である。そのため、10月から4月にかけて、前年同様通常の早出体制も1名増で対応する状況となった。

指導日にはプラカードの書き替えを中心にした掲示指導も行ない、本年度は1,782件(前年比6.8%の増)の書き替えとなった。

なお、本年度も引き続き、公共工事の端境期、梅雨期などで、求人が落ち込んだ7月に、府労働部と共同で寄り場外を含めて早朝求人の調査と指導の強化をはかった。

(3) 無届求人指導日

就労正常化のためのもうひとつの取組として「無届求人指導日」(毎週水曜日11時~12時)を設定し、特別チームを編成し、昼間の主に期間雇用の業者に対して、寄り場内での指導をおこなっている。

本年度は49回実施し延2,524事業所(前年比20.5%の増)を指導した。プラカードの書き替えは1,319件(前年比1.3%の増)であった。

また、未登録の事業所に対しては登録指導を行ない、本年度は延75事業所を指導した。

就労正常化促進特別指導日調査表

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度			
調査回数	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	3	17	16			
求人車両数	567	138	227	172	211	321	244	712	302	164	341	650	4049	4172			
不明車数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
求人事業所数	366	97	157	101	115	231	166	378	173	120	241	384	2529	100%	2690	100%	
登録	362	97	156	99	114	228	163	377	173	120	237	382	2508	99.2%	2632	97.8%	
未登録	4	0	1	2	1	3	3	1	0	0	4	2	21	0.8%	58	2.2%	
求人件数	442	133	193	146	146	316	221	197	207	170	339	477	2987	100%	3582	100%	
ブ掲 ラ カ ー ド 示	有効	163	14	5	34	23	70	30	29	23	25	108	222	746	25.0%	892	24.9%
	期限切	72	42	56	21	47	135	118	86	107	67	52	76	879	29.4%	882	24.6%
	私製	47	6	5	6	4	18	23	7	12	9	20	28	185	6.2%	303	8.5%
	無掲示	160	71	127	85	72	93	50	75	65	69	159	151	1177	39.4%	1505	42.0%
プラカード書替指導	175	58	68	123	128	138	173	127	210	140	60	382	1782		1669		

センター寄場無届求人指導日調査表（午前11時～12時）

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度			
調査回数	4	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	49	48			
求人車両数	161	76	111	188	228	231	277	322	170	261	273	200	2498	2070			
不明車数	16	12	15	11	13	11	4	12	9	9	7	6	125	113			
求人事業所数	162	68	111	196	236	252	292	333	159	250	279	186	2524	100%	2094	100%	
登録	159	66	107	186	230	248	272	316	154	239	270	182	2429	96.2%	2025	96.7%	
未登録	3	2	4	10	6	4	20	17	5	11	9	4	95	3.8%	69	3.3%	
求人件数	233	75	122	254	306	368	466	500	205	350	402	259	3540	100%	3142	100%	
ブ掲 ラ カ ー ド 示	有効	138	30	57	153	175	251	265	342	103	254	291	208	2267	64.0%	1878	59.8%
	期限切	42	13	13	49	57	43	85	66	53	46	58	5	530	15.0%	482	15.3%
	私製	38	8	16	29	47	60	98	72	29	32	36	38	503	14.2%	663	21.1%
	無掲示	15	24	36	23	27	14	18	20	20	18	17	8	240	6.8%	119	3.8%
プラカード書替指導	85	44	14	141	157	134	162	130	45	122	175	110	1319		1302		

就労正常化促進特別指導求人事業所の内訳

		本 年 度		前 年 度	
求 人 事 業 所 数		2 5 2 9		2 6 9 0	
事 業 所 登 録 状 況	現金求人事業所	2,115	100%	2,210	100%
	登録事業所	2,107	99.6	2,172	98.3
	未登録事業所	8	0.4	38	1.7
	期間求人事業所	310	100%	380	100%
	登録事業所	297	95.8	360	94.7
	未登録事業所	13	4.2	20	5.3
	現金・期間両方求人事業所	104	100%	100	100%
	登録事業所	104	100	100	100
	未登録事業所	0	0	0	0
プ ラ カ ー ド 掲 示 状 況	現金求人	2,582	100%	3,042	100%
	有効掲示	657	25.4 } 52.2	742	24.4
	期限切掲示	691		26.8	688
	私製掲示	128	5.0 } 47.8	232	7.6
	無掲示	1,106		42.8	1,380
	期間求人	405	100%	540	100%
	有効掲示	89	22.0 } 68.4	150	27.8
	期限切掲示	188		46.4	194
	私製掲示	57	14.1 }	71	13.1
	無掲示	71		17.5	125
プ ラ カ ー ド 指 導	ブラカード書替件数	1,782	100%	1,669	100%
	現金求人	1,487	83.4	1,328	79.6
	期間求人	295	16.6	341	20.4

(4) 一般事業所指導

未登録事業所に対する登録指導、求人事業所に対する求人方法や賃金・社会保険等に関する労働条件、宿舍等について事業所指導を行っている。

本年度は訪問・面接 1,125 件、電話 1,756 件、文書 327 件、合計 3,208 件おこなった。

(5) 事業所訪問

センター公開求人 の円滑化をはかるため、窓口紹介を利用している事業所を中心に訪問、調査している。本年度は 71 事業所を訪問した（特に、本年度は遠隔地の事業所にも積極的に訪問をおこなった）。

訪問では、労働者の定着について、宿舍・食事内容・労働条件の改善等に力を入れて指導した。まだ旧来どおりの飯場スタイルの宿舍（プレハブ、ベニヤ仕切りの部屋等）も見られるが、あいりん地区での多くのドヤが高層ビジネスホテル化していることに伴ない、大阪を中心にほぼ全域でプレハブ造りながら内装に力を入れた個室が増えてきている。中には冷暖房完備・鉄筋造りの宿舍も珍しくなくなってきている。

(6) 求人開拓

梅雨期の求人減の対策及び高齢化する地区労働者対策等雇用を確保するため、あいりん地区利用求人事業所（センター登録事業所）に対し、求人の開拓、雇用の勧奨に努めている。本年度は文書 1,017 件、訪問等 615 件、合計 1,776 件の求人勧奨をおこなった。

(7) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、毎年事業主懇談会を開催している。

本年度は 6 月 23 日に事業主懇談会を開き、33 事業所 35 名の参加を得た。

大阪労働基準局、雇用促進事業団、大阪府労働部、あいりん労働公共職業安定所、玉出社会保険事務所等関係機関の協力を得て、建設労働者の雇用改善、最近の雇用の動きと求人活動等について懇談が行われた。事業主から賃金・労災・雇用保険・外国人労働者の問題等について様々な意見・要望が提起され大変有意義な会合であった。

(8) 求人事業所

本年度中に求人申込を行った事業所は、1,024事業所であった。このうち、現金求人みの事業所は316、現金・期間共に求人した事業所は332、期間・一般求人事業所は376となっている。

求人事業所1,024のうち、求人方法として窓口紹介を利用した事業所は501事業所(48.9%)であった。

また、求人事業所1,024のうち、86事業所(8.4%)が未登録であった。

雇用形態別求人事業所状況

求人形態	日雇(現金)	現金及び期間			期間・一般		
求人方法	相 対	相 対	相・窓	窓 口	相 対	相・窓	窓 口
事業所数	316 (79)	112	126	94	95	79	202
		332			708(7)		
	648 (79)				376(7)		
	1024(86)						

(注) ① ()は未登録事業所数 (内数)

② 「相・窓」は、求人方法として相対方式と窓口紹介をともに利用したもの。

事業所関係求人開拓勸奨・指導状況

項目	事業所登録				求人事業所			事業所訪問		求人開拓勸奨				事業所指導					備考		
	新規登録	登録累計	登録抹消	登録有効	日雇	日雇期間	期間一般	計	訪問面接	電話	文書	計	訪問面接	電話	文書	就労正常化 実施回数	事業所数	無届指導 実施回数		事業所数	計
4月	10	2,761	1	2,532	288	134	221	643	7	31	0	0	31	83	145	0	2	366	4	162	756
5月	6	2,767	2	2,536	293	90	167	550	4	26	0	0	26	54	134	3	1	97	4	68	356
6月	10	2,777	1	2,545	241	107	211	559	7	61	76	863	1,000	72	163	5	1	157	4	111	508
7月	4	2,781	11	2,538	249	130	203	582	4	73	68	154	295	95	178	9	1	101	4	196	579
8月	11	2,792	1	2,548	244	134	218	596	0	52	0	0	52	76	142	8	1	115	5	236	577
9月	14	2,806	0	2,562	251	153	243	647	6	63	0	0	63	75	164	6	1	231	4	252	728
10月	7	2,813	0	2,569	257	153	231	641	5	56	0	0	56	81	136	6	1	166	4	292	681
11月	11	2,824	0	2,580	260	145	227	632	11	51	0	0	51	77	121	5	2	378	5	333	914
12月	4	2,828	0	2,584	294	125	186	605	6	29	0	0	29	93	65	4	1	173	4	159	494
1月	9	2,837	0	2,593	217	137	232	586	8	34	0	0	34	121	58	11	1	120	4	250	560
2月	15	2,852	1	2,607	224	142	235	601	7	67	0	0	67	132	104	12	2	241	4	279	768
3月	10	2,862	2	2,615	231	161	243	635	6	72	0	0	72	166	346	258	3	384	3	186	1,340
合計	111	2,862	19	2,615	3,049	1,611	2,617	7,277	71	615	144	1,017	1,776	1,125	1,756	327	17	2,529	49	2,524	8,261
前年	171	2,751	23	2,523	2,889	1,655	2,384	6,928	73	686	0	978	1,664	1,278	1,535	346	16	2,690	48	2,094	7,943

Ⅳ 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

労働者が業務上災害による傷病のため休業を要する場合、通常、労働者災害補償保険法にもとづく給付金によって生活を維持することになる。しかし制度や手続き上、補償費の給付までに日数を要するため、日雇労働者にとっては深刻な問題が残る。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業補償費の立替について、特別に制度を設けてこれに対応している。

現行の立替制度の発足（1968・昭43年）から本年度末までの被立替者数は、11,500名に達した。

この事業は資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局、それぞれの援助を受けてすすめられているが、近畿圏の労基局、監督署の協力に負うところも大きい。

1968（昭43）年度末に大阪の各労基署から承認された「受任者払い」は、今年度計2府11県56労基署となった。

なお立替に至らないケースであっても、内容は重く深刻である。相談記録に留めたもののうち、事業所との話し合いの中で補償合意が得られたり、労基署へ依頼するなどして処理したケースは今年度326件（うち「中止」144件）であった。

1 労働災害に関する相談

(1) 手続き相談

療養補償（7号）、休業補償（8号）、障害補償（10号）など、各種労働補償給付請求手続についての相談である。

立替労働者以外の休業補償請求については請求書用紙の交付や手続きの

説明、事業所ならびに労基署への問合せなどである。

(2) 事 故 相 談

労働災害の「現認」をめぐって発生するトラブルはあとをたたない。期間雇用で遠隔地へ就労し、負傷した場合、とりあえず地元の医療機関で手当を受けたあと、労災の手続き未了のまま帰阪するケースが多い。

現場では軽症と判断していたものが、帰阪後の精密診断で「骨折」などと判明すると、本人が出向けない場合も多いので、現認書(様式5号)の発行を得ることが容易でなくなる。その他困難なケースとして

「災害時の目撃者がいない」

「現場で報告を受けていない」

「事務所の連絡先が分からない」などがある。

また、事業所側が災害は認めても労災手続きを放置し、しばらく飯場に寄宿させるだけでウヤムヤにするケースや、示談に応じたあと症状が悪化して途方にくれるケース(労働者)などの相談もよくもちこまれている。

相談の解決をはかる中で、「立替」には至らなくても、事業主が本人に対する補償費をセンターに送金したり、預託したりするケースもある。

労働基準法では、労働災害の事業所責任を明確に規定している。しかし事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのシワ寄せを避けようとする直接雇用者(末端下請)の立場が手続・補償の入口でしばしば障害をつくっている。

センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、果せない場合には、「本人請求」の原則にたって労働基準監督署へ申告するよう助言している。

しかし本人が諦めたり、解決が長びくうちに生活の必要に追われて、民生保護に依存するケースなど、安易な「示談」も含めて適用されるべき法

の保護に至らないケースも少なくない。

一方、事業所からも労災手続きについての問合せや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談がある。補償要求の根拠が薄弱にもかかわらず、下請の弱い立場を見越して元請企業に難題をもちこむ。その結果、下請を苦境においこんで法外な補償をとる、いわゆる「タカリ」の存在などである。

2 休業補償給付の立替貸付

負傷した労働者から休業期間中の生活について相談があれば、その都度関係事業所へ協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じる事業所もあるが、多くはそこまでいかない。事業所の意向としては、

「1日しか雇っていないのに立替の面倒までみられない、その義務もない。」

「資金の余裕がない。」

「以前に立替えたこともあるが、休業が長びくと手続きなど手間がかかる。」

元請事業所の場合は、ほとんど「下請にまかせてある。」という態度である。

こういった実情から、センターでは所定の手続きを経たのち休業補償の範囲内で立替貸付を行っている。

本年度の新規貸付人員は382名で、前年度からの継続分を加えた立替人員は533名である。

立替中の労働者からは、日々相談がもちこまれる。部屋代の滞納、季節ごとの衣服、私病の治療費、帰省の費用等々についての申出である。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災を請求したり、脅迫的に「現認」させたりした者についてはセンターの自主的判断によって立替を断わっている。また補償費の高額なもの、休業の必要があいまいなまゝ長期化しているものについても、ケースワークの中で立替の区切りをつけるように指導してい

る。

立替貸付金の回収については、種々の事情でこれも遅れる場合も多い。貸金台帳や出勤簿の未整理、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営がはかられる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり、毎月その状況を明らかにしている。

センターだより 労災特集号

センターだより
センター区
第157号
1980年4月15日発行

建設現場

お尋ねください。建設現場の安全対策について、最新の情報を提供いたします。お問い合わせ先：建設現場安全対策センター

貸付金

貸付金の回収状況について、最新の情報を提供いたします。お問い合わせ先：貸付金回収センター

安全帯

安全帯の重要性について、最新の情報を提供いたします。お問い合わせ先：安全帯対策センター

労災事故発生

労災事故の発生について、最新の情報を提供いたします。お問い合わせ先：労災対策センター

労災対策

労災対策の重要性について、最新の情報を提供いたします。お問い合わせ先：労災対策センター

労災休業補償給付立替貸付関係相談（件数）

	新規	継続相談		その他	計
	相談	請求手続	立替差額		
4月	148	415	367	246	1,176
5月	157	362	412	250	1,181
6月	176	360	406	272	1,214
7月	193	351	308	293	1,145
8月	178	287	340	204	1,009
9月	147	266	290	217	920
10月	174	351	275	238	1,038
11月	153	328	247	173	901
12月	154	322	259	176	911
1月	112	343	230	216	901
2月	141	329	270	211	951
3月	135	396	289	243	1,063
計	1,868	4,110	3,693	2,739	12,410

労災休業補償給付立替貸付状況（人数）

	新規貸付 (人)	貸付打切 (人)	貸付人員 (人)	貸付 延日数
繰越	151			
4月	41	42	192	4,516
5月	36	34	186	4,548
6月	35	45	187	4,744
7月	40	29	182	4,324
8月	22	48	175	4,565
9月	24	36	151	3,754
10月	34	32	149	3,555
11月	32	32	149	3,253
12月	37	21	154	4,472
1月	14	31	147	3,144
2月	36	32	151	3,390
3月	31	25	150	4,092
計	382	407		48,357

労災休業補償給付代理請求事務処理状況（件数）

	療 養(7号)	休 業(8号)	障 害(10号)	計
4月	4	210	16	230
5月	6	234	12	252
6月	5	200	8	213
7月	2	213	10	225
8月	9	197	12	218
9月	11	160	13	184
10月	9	198	6	213
11月	7	161	4	172
12月	7	158	6	171
1月	7	175	15	197
2月	3	186	7	196
3月	4	179	4	187
計	74	2,271	113	2,458

労災休業補償給付立替貸付状況

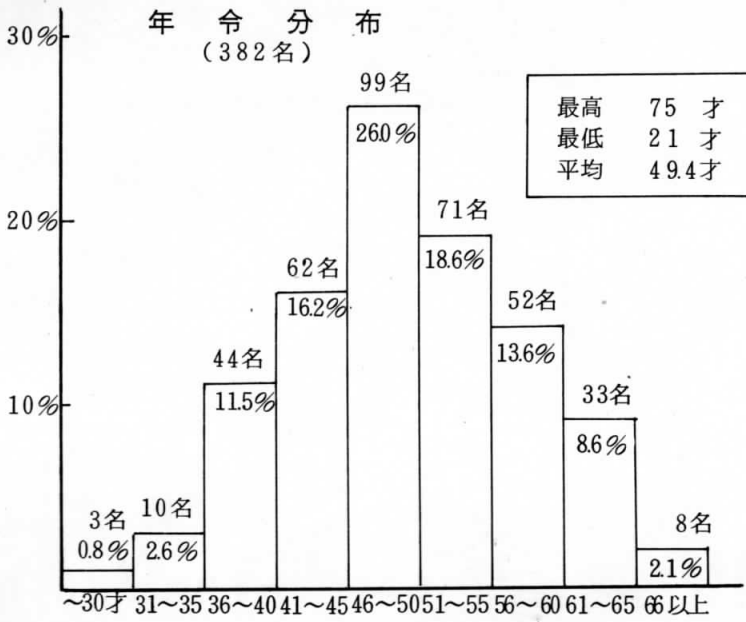
	立 替 貸 付		差 額 支 払	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
4月	2,079	2,237,524.5	132	1,318,182.5
5月	2,031	2,276,416.0	176	1,815,006.0
6月	2,150	2,312,700.0	198	1,956,521.4
7月	1,970	2,088,683.0	149	1,287,361.7
8月	1,856	2,201,694.2	183	1,895,395.7
9月	1,460	1,816,100.0	163	1,553,772.9
10月	1,508	1,749,690.3	136	1,331,614.4
11月	1,374	1,570,748.8	130	1,177,893.9
12月	1,452	2,087,929.5	146	1,491,951.0
1月	1,380	1,513,600.0	118	9,778,128
2月	1,482	1,675,966.6	137	1,672,440.3
3月	1,675	1,947,831.0	139	1,388,064.1
計	20,417	23,478,613.9	1,807	17,866,016.7

労災新規立替貸付者状況 (382人)

		人	%
年令(平均)		49.4才	
現在扶養者		39	10.2
住所	西成	342	89.5
	その他	40	10.5
部屋代	日払	1,473円	
	月極	28,048円	
雇用形態	日雇	256	67.0
	他	126	33.0
安全教育(有)		61	16.0
産業分類	建設	358	93.7
	運輸	15	3.9
	製造	8	2.1
	その他	1	0.3
負傷現場	大阪市内	127	33.2
	大阪府下	124	32.5
	近畿府県	97	25.4
	その他	34	8.9

		人	%
負傷時刻	始～10	98	25.7
	10～12	105	27.5
	12～14	110	28.8
	14～16	60	15.7
	16～24	9	2.4
負傷部位	手部	120	31.4
	足部	149	39.0
	頭首部	36	9.4
	腰部	36	9.4
	胸部	29	7.6
	その他	12	3.1
傷病名	挫傷	79	20.7
	切創	8	2.1
	打撲	39	10.2
	捻挫	45	11.8
	骨折	178	46.6
	その他	33	8.6

貸金日額	最高	25,000	休補日額	最高	16,098
	最低	8,000		最低	4,173
	平均	12,351		平均	7,573



(部 屋 代 分 布)

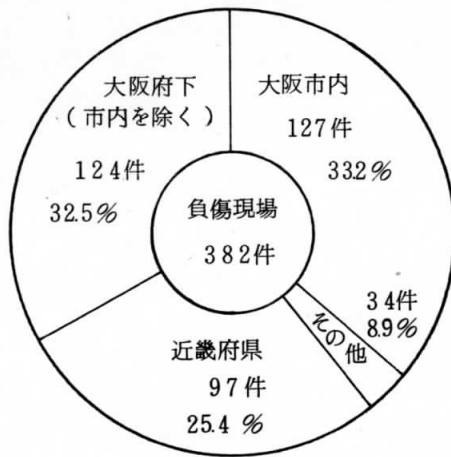
601円	801円	1001円	1201円	1301円	1401円	1501円	1601円	1701円	1801円	2001円	2201円	50,000以上
600円	800円	1000円	1200円	1300円	1400円	1500円	1600円	1700円	1800円	2000円	2200円	8名 11.6%
8名	7名	27名	24名	26名	10名	89名	21名	16名	17名	24名	11名	8名 11.6%
2.8%	2.5%	9.4%	8.4%	9.1%	3.5%	31.1%	7.3%	5.6%	5.9%	8.4%	3.9%	13名 18.8%
簡易宿泊所 286名 (74.8%)											20,001~25,000円 8名 11.6%	
											15,001~20,000円 11名 15.9%	
											~15,000円 15名 21.8%	
											月ぎめ 69名 (18.1%)	

(注) 他に 自宅 他 6名
 入院中 21名 (7.1%)

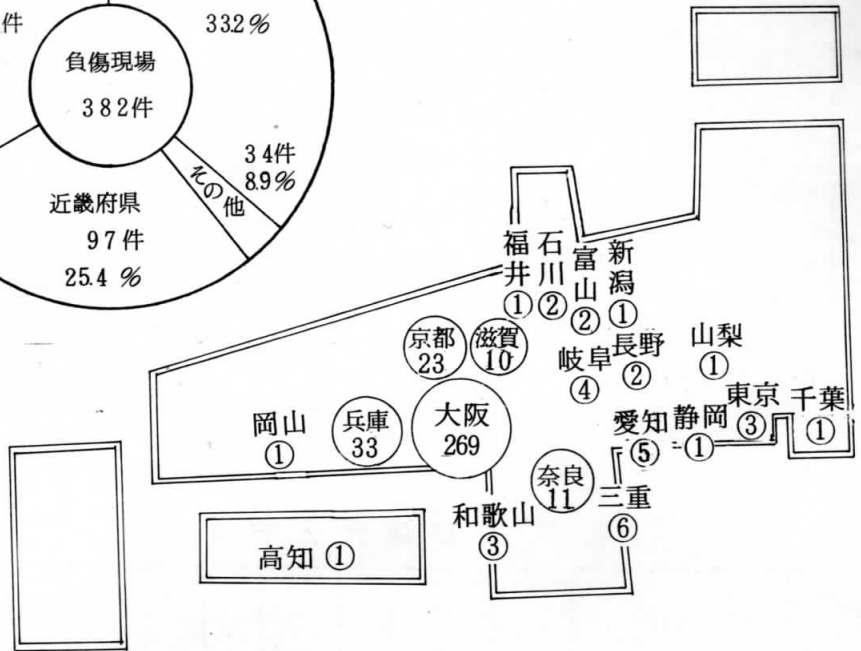
最高 2500円
 最低 500円
 平均 1,473円

最高 70000円
 最低 7,000円
 平均 28,000円

負傷現場分布



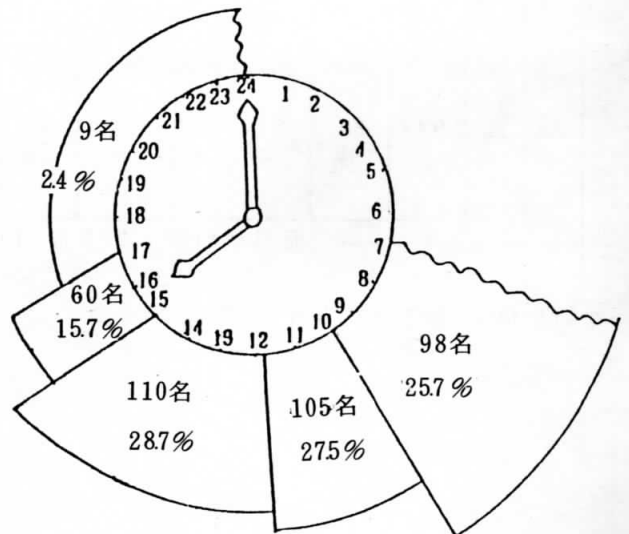
管轄労働基準監督署所在分布



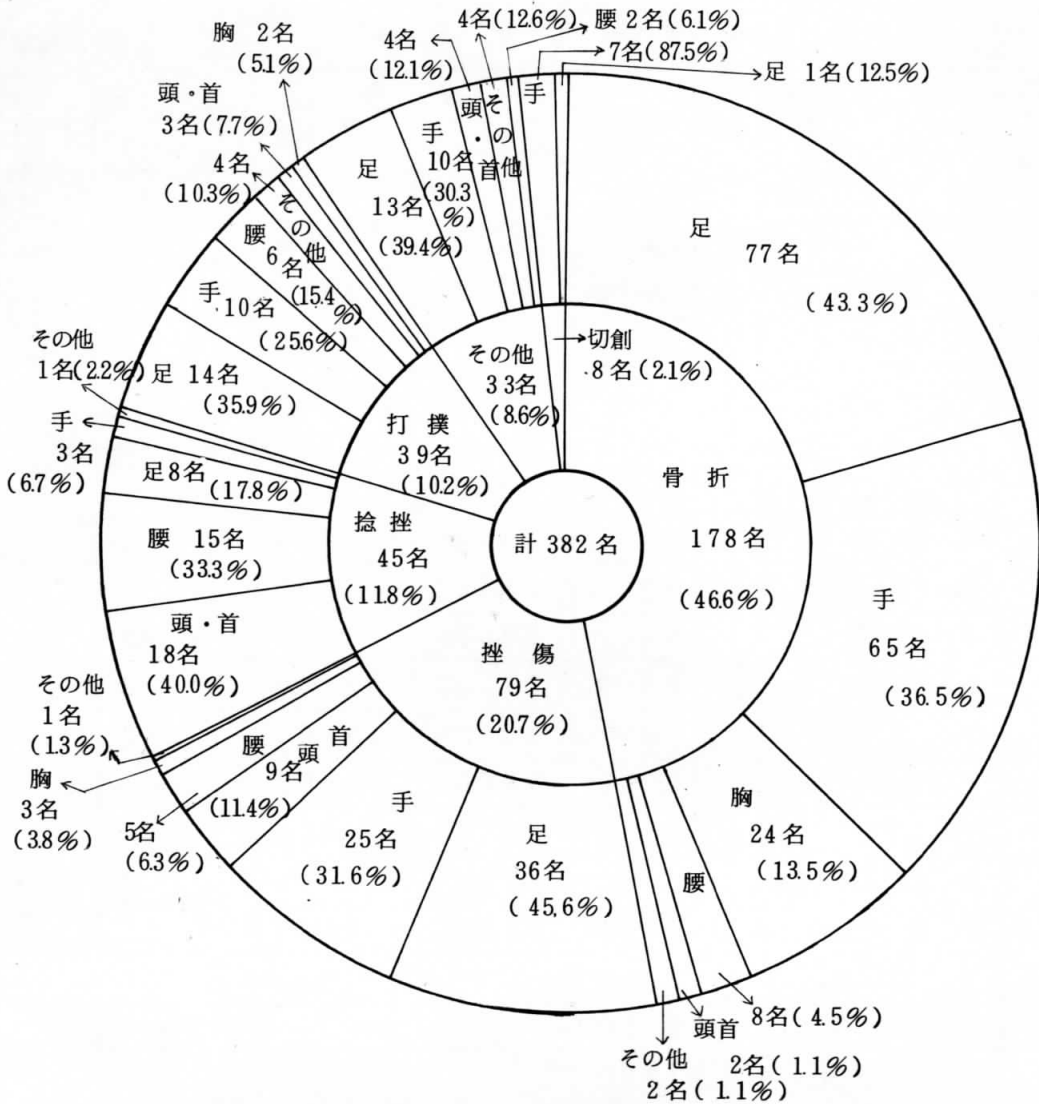
大阪府下労働基準監督署別立替件数

監督署名	対象数
大阪中央	47
阿倍野	32
天満	16
大阪西	32
西野田	11
淀川	20
東大阪	26
岸和田	9
堺	17
羽曳野	19
北大阪	13
泉大津	4
茨木	23
合計	269

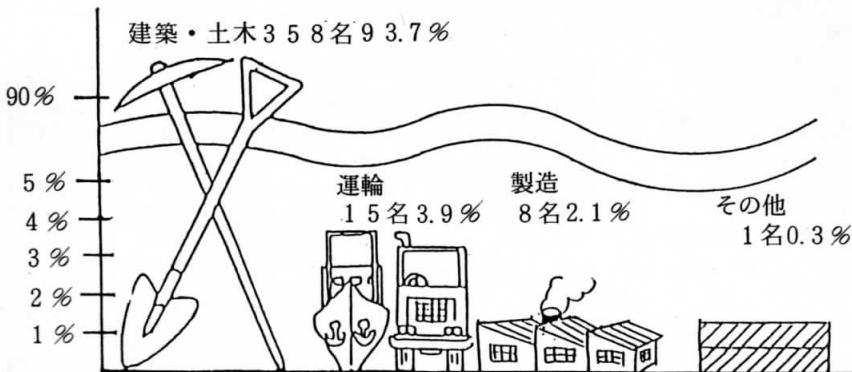
負傷時刻



< 傷病名 → 傷病部位 >



業種・産業別内訳



職 種 別 賃 金 内 訳

職 種	平 均	最 高	最 低	対 象(名)
建 土 雑 役	11,226	17,500	8,000	239
鳶 工	15,857	19,000	12,000	35
解 体 工	13,382	16,000	10,500	17
普 通 運 転 手	13,646	15,000	9,700	16
鍛 冶 工	14,208	20,000	10,500	12
鉄 筋 工	14,500	17,000	10,500	12
大 工	18,200	22,000	11,000	10
引 越 助 手	11,429	12,000	11,000	7
重 機 運 転 手	13,125	14,000	12,000	4
築 炉 手 元	10,967	11,400	10,500	3
左 管 工	19,000	20,000	18,000	2
玉 掛 工	14,500	17,000	12,000	2
塗 装 工	15,000	15,000	15,000	2
ハ ッ リ 工	12,000	13,000	11,000	2
配 管 工	19,500	25,000	14,000	2
鍛 冶 工 手 元	9,750	10,500	9,000	2
工 場 内 作 業	9,400	10,500	8,300	2
大 工 手 元	12,000			1
石 工 手 元	12,500			1
大 型 運 転 手	17,000			1
A L C 工	12,400			1
注 入 工	12,000			1
機 械 据 付 工	11,500			1
倉 庫 内 作 業	10,500			1
本 船 作 業 員	12,000			1
空 調 点 検 作 業 員	18,000			1
清 掃 作 業 員	10,500			1
コ ン ベ ア ー 作 業	11,100			1
警 備 員	9,000			1
外 交 員	7,000			1
	13,040	25,000	7,000	382

立 替 打 切 者 状 況

件 数	休業補償受給日数			受給延日数
	最高	最低	平均	
407	738	2	126	51,338

(立替打切者の負傷部位・傷病名・立替延・平均日数)

		挫傷	切創	打撲	捻挫	骨折	その他	計	%
手 部	人 数	25	8	7	2	72	10	124	30.4
	立替延日数	1,703	737	224	178	9,043	784	12,669	24.7
	立替平均日数	68	92	32	89	126	78		
足 部	人 数	33	1	20	10	90	9	163	40.0
	立替延日数	1,951	71	2,304	1,438	14,825	976	21,565	42.0
	立替平均日数	59	71	115	144	165	108		
頭 首 部	人 数	7		7	14	2	4	34	8.4
	立替延日数	1,057		1,350	2,417	694	172	5,690	11.1
	立替平均日数	151		192	172	347	43		
腰 部	人 数	6	1	8	13	10	1	39	9.6
	立替延日数	1,054	8	499	1,349	1,387	32	4,329	8.4
	立替平均日数	175	8	62	103	138	32		
胸 部	人 数	2		2		30		34	8.4
	立替延日数	62		24		5,330		5,416	10.5
	立替平均日数	31		12		177			
そ の 他	人 数	1		4		6	2	13	3.2
	立替延日数	17		473		1,093	86	1,669	3.3
	立替平均日数	17		118		182	43		
計	人 数	74	10	48	39	210	26	407	
	立替延日数	5844	816	4874	5382	32,372	2,050	51,338	
%	人 数	18.2	2.5	11.8	9.6	51.5	6.4		
	立替延日数	11.4	1.6	9.5	10.5	63.0	4.0		